

2020（令和2）年5月22日

教職員各位

学校法人 松 山 大 学
理事長 溝 上 達 也

5月25日からの大学施設内への入構制限解除と出勤体制について

新型コロナウイルス特別措置法に基づく、政府による緊急事態宣言が愛媛県において解除された後も、愛媛県では集団感染が確認されたことなどから、引き続き大学施設内への入構を制限して参りましたが、その後の愛媛県における感染の状況を鑑み、5月25日から入構制限を解除することといたします。

入構制限は解除いたしますが、5月22日付「大学施設内への入構制限解除に伴う対応について」をご確認の上、引き続き感染防止の対処として、不要不急の入構については、慎重なご判断をお願いし、入構の際は、せきやくしゃみ、会話等による飛沫感染予防のため、マスクの着用をお願いいたします。なお、今後の状況の変化により、変更が生じる場合は、ホームページ等でお知らせいたします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 教育職員の入構と出勤体制について

入構制限については解除いたしますが、積極的な在宅における活動（学外研修）にご協力ください。

※「学外研修」の手続きについては、引き続き総務部人事課が一律して行います。

2. 事務職員の入構と出勤体制について

入構制限については解除いたしますが、事業継続を担保した感染拡大防止の戦略として、事務室内座席の分散化（可能であれば事務室の分散化）や学内勤務と在宅勤務の2交代制にご協力ください。

なお、5月28日からの授業開始に向けて、遠隔授業への協力体制を取ってください。

3. 構内での作業を要する事業者等の入構について

施設内への入構制限については解除しますが、当面の間、入構の頻度を最低限に留めるよう努めてください。また、次に該当する方は、入構を控えるよう周知してください。

- ・発熱、咳、下痢など体調不良の方
- ・海外や感染拡大地域から移動されて2週間以内の方

なお、入構する場合は手指消毒、マスク着用の徹底をお願いします。

※駐車場について、入構制限解除に併せて文京キャンパス西駐車場の利用を開始しますので、ご自身に割り当てられている駐車場をご利用ください。

以上